

行動障がいのある利用者の方・行動に課題のある方の

★支援に困っている★相談したい...とお悩みの事業所さまへ

強度行動障がい者支援施設等サポート事業を

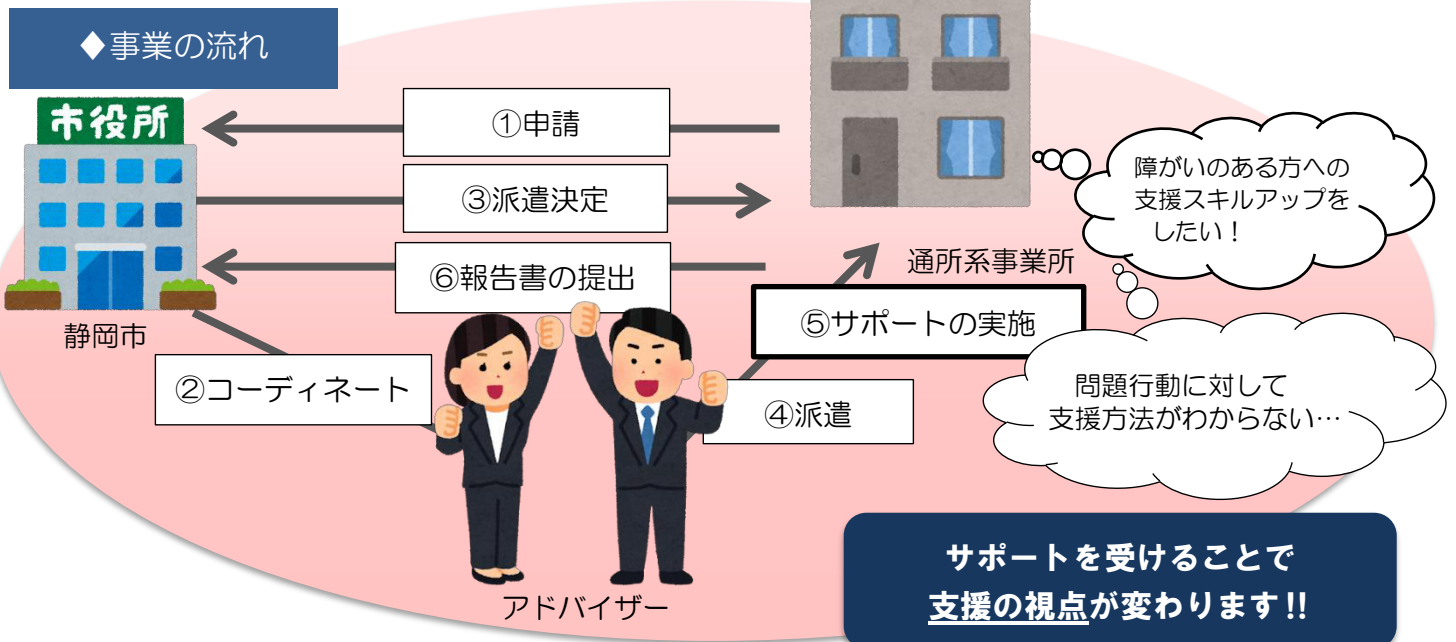
ご利用ください

◆利用者の方の行動やコミュニケーションで困っていませんか？

- ★「他害」、「自傷」、「多動」、「異食」等の行動で困っている
  - ★強いこだわりがあり、対応に困っている
  - ★大声を出す、泣き叫ぶことがよくあり、原因や対応方法がわからない
  - ★伝えたいことが全く伝わっていないと感じる
- ・・・など

◆強度行動障がい者支援施設等サポート事業とは？

利用者への対応に困難さを感じている生活介護、就B、放課後等デイなどの通所系事業所様へ、アセスメント、問題解決の方法などの助言等を行うアドバイザーを派遣する事業を実施しています。行動障がいのある方への適切な支援、行動障がいにならないための予防的介入、早期対応を必要とする人（児）への支援を伝授！！事業所の支援力アップをお手伝いします！



お問合せ先

静岡市 障害福祉企画課 地域生活支援係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

TEL:054-221-1198

FAX:054-221-1494

## ◆アドバイスにかかる時間は？どんなことをアドバイス？

1回の支援は1～2時間程度。知的障がい・自閉症の障がい特性を理解した支援方法など、利用者様にあわせた支援内容、支援の改善提案などをアドバイザーが助言します。回数、支援期間などは相談のうえ、決定します。

## ◆派遣料金はかかるの？

静岡市が負担します。事業所の負担はありません。

## ◆初回の派遣では何をするの？

まずは、利用者ご本人の問題行動の状況、状態、頻度、職員の方のご対応、施設の環境等を確認させていただきます。

## ◆アドバイスを受けた事業所様へ

**Point 1** 事業所ぐるみで取組んでいただくと効果的です。

状況や頻度などの確認についてお話しをする時は、管理者、サービス管理責任者だけでなく、支援員等、現場の職員さんも同席してください。より正確に状況を把握できるほか、その後の助言についても事業所内で情報共有できます。

**Point 2** 支援力の向上を図るには、問題行動を無くすことだけではなく、日頃の関わり合い、環境調整、ご本人がどのように理解しているのか、何を言いたいのかなど、ご本人を理解することに視点を置くことが大切です。

アドバイザーの助言も、まずは視点を換えることから始まることもあります。

## ◆アドバイスを受けた事業所様からもご好評いただいています！（実績報告書より）

現状のフロア内でできる具体的な支援案や事例等を交えてアドバイスしていただきました。支援の方向性が確認され、支援員の意識が向上し、いろいろな角度から利用者を見ることができ、支援の幅が広がりました。また、1年近く椅子に座ることができなかつた利用者がアドバイザーの助言により座れるようになりました。

使いやすいデータ表の作成と分析についての助言はとても参考になりました。学校でも対応に苦慮しており、データを3者（保護者、学校も承諾したもの。）で共有するというアドバイスをいただいたことで、支援の連携を図ることができました。客観的な視点により、固まった考え方から解放された部分がありました。

利用者へのかかわりの見直しを行い、目線を合わせる、呼吸を合わせるといったことを心掛けて向き合い始めました。一度立ち止まって考えることや利用者への気づきが増え、以前より格段に関係がよくなりました。これからの支援に必要なことを教えていただきました。

他害行動のある利用者支援へのアドバイスをいただきました。記録の取り方、他害への対応方法、日中の過ごし方へのアドバイスを具体的にさせていただいた結果、他害のターゲットになっていた職員の不安は激減し、今後の支援に前向きに対応する気持ちになりました。

事業の実際の様子や事例を紹介する冊子を市ホームページに掲載しています。

[https://www.city.shizuoka.lg.jp/000\\_003174\\_00004.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_003174_00004.html)

## ★お申込みやお問合せについて

まずは下記までお気軽にお問合せください。  
気になる点や事業の内容、申請書類の作成等についてご説明いたします。

**静岡市 障害福祉企画課 地域生活支援係**

**〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号**

**TEL:054-221-1198**

**FAX:054-221-1494**